

## 法附則第18項による幼稚園教諭免許状申請必要書類

1	手数料(岐阜県収入証紙)	5,000円 ※1
2	申請書(第4号様式)	○
3	履歴書(第5号様式)	○
4	宣誓書(第6号様式)	○
5	学力に関する証明書	○
6	保育士登録証の写し又は指定保育士養成施設卒業証明書	○
7	卒業証明書	△(1種申請時必要)
8	人物に関する証明書(第1号様式)	○
9	実務に関する証明書(第2号様式の2)	○
10	身体に関する証明書(第3号様式)	○
11	戸籍抄本	△ ※2
12	返信用封筒	○ ※3

### 注意事項

**※1【岐阜県収入証紙】** 【注意！】収入「印紙」ではありません。  
 ・岐阜県収入証紙は、岐阜県庁売店、岐阜県各総合庁舎、岐阜県内の銀行・農協等で購入できます。  
 ※ゆうちょ銀行(郵便局を除く)  
 ・県外在住等により購入できない場合は、ゆうちょ銀行の普通為替又は定額小為替を必要金額分、同封してください。その際、普通為替・定額小為替の「おなまえ」等の欄には何も記載しないでください。

**※2【戸籍抄本】**  
 ・氏名又は本籍地が各証明書類と異なる場合は、異動内容を確認するために戸籍抄本を添付してください。  
 ・本籍・氏名の異動が2回以上ある場合は、異動状況を確認するために「除籍謄本」が必要となります。戸籍の改製で従前戸籍が確認できない場合は、「改製原戸籍」が必要となります

**※3【返信用封筒】**  
 ・角形2号  
 ・切手490円分(免許状4枚以下)、560円分(免許状5枚以上)を貼付  
 ・宛先住所・宛名を明記  
 ・表面に「簡易書留」と朱書  
 ・裏面に「〒500-8570 岐阜県教育委員会教職員課免許係」と記入

**【証明書の有効期限】**  
 「人物に関する証明書」、「身体に関する証明書」及び戸籍抄本は、発行後3ヶ月以内のものに限ります。「人物に関する証明書」及び「実務に関する証明書」は、証明者により袋とじされたもののみ有効です